

平成23年2月定例会

〔 会期 平成23年2月15日（火） 1 日 限 〕
〔 場所 東京第一ホテル鶴岡 〕

平成23年第1回庄内広域行政組合議会
2 月 定 例 会 会 議 録

平成23年2月15日(火曜日)午後3時35分 開議

◎出欠席議員氏名

議 長 齋 藤 久

出 席 議 員 (16名)

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 高 橋 千代夫 | 2 番 | 武 田 恵 子 |
| 3 番 | 後 藤 泉 | 4 番 | 佐 藤 丈 晴 |
| 5 番 | 高 橋 正 和 | 6 番 | 門 田 克 己 |
| 7 番 | 成 田 光 雄 | 8 番 | 富 樫 透 |
| 9 番 | 高 橋 信 幸 | 10 番 | 小 野 由 夫 |
| 11 番 | 関 徹 | 12 番 | 秋 葉 雄 |
| 13 番 | 五十嵐 庄 一 | 14 番 | 小野寺 佳 克 |
| 15 番 | 上 野 多一郎 | 16 番 | 齋 藤 久 |

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規  
(鶴岡市長)

副理事長 阿部寿一  
(酒田市長)

副理事長 原田真樹  
(庄内町長)

理事 阿部誠  
(三川町長)

理事 時田博機  
(遊佐町長)

会計管理者 大川慶輝  
(鶴岡市会計管理者)

監査委員 和田邦雄  
(酒田市監査委員)

監査書記 須藤秀明  
(酒田市監査委員事務局長)

参与 小林貢  
(鶴岡市企画部長)

参与 菅原一司  
(鶴岡市農林水産部長)

参与 前田茂実  
(酒田市農林水産部長)

事務局長  
鈴木誠次  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所長兼食肉流通  
施設事務所長兼広域行政事務所長  
蓮池昇  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次長 高坂信司  
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所  
次長 白崎好行  
(酒田市政策推進課長)

---

## ◎議事日程

議事日程第1号

平成23年2月15日（火）午後3時35分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第1号 平成22年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)
- 第4 議第2号 平成22年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第5 議第3号 平成22年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)
- 第6 議第4号 平成23年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第7 議第5号 平成23年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第8 議第6号 平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第9 議第7号 平成23年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第10 議第8号 平成23年度庄内広域行政組合市町分賦金

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

◎開 議

(午後 3 時 3 5 分)

○議長 齋藤久議員

ただいまから、平成 23 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席届け出者はいません。出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長 齋藤久議員

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

組合議会会議規則第 7 2 条により、議長において、8 番富樫透議員、9 番高橋信幸議員を指名いたします。

~~~~~

◎日程第 2 会期の決定

○議長 齋藤久議員

次に、「日程第 2 会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、先に議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。

6 番 門田克己議会運営委員長。

○議会運営委員長 門田克己議員

本定例会の会期につきましては、去る 2 月 8 日議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果、本日一日限りとすることに決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長 齋藤久議員

お諮りいたします。ただ今議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期

は、本日より一日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日より一日と決定いたしました。

○議長 齋藤久議員

次に、本定例会に提案されている議第1号から議第8号までの、議案8件について提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成23年2月庄内広域行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお足元の悪い中、また、何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。この冬は例年になく大雪となり、当組合においても青果市場及び食肉流通センターにおいては、除雪作業に大変苦勞したところではありますが、黒森歌舞伎が上演される頃になると春の訪れも近いと言われておりますが、きょうはまさにその日で、雪も峠を越したようであり、これまで日常業務が支障なく遂行されたことは幸いであり、

それでは、今議案に提出いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、平成22年度の補正予算関連議案3件であります。

議第1号 庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算は、基金利子である財産運用収入が、当初見込みより増額になったことなどに伴い、所要額を収支それぞれ計上したものであります。議第2号 青果市場事業特別会計補正予算及び議第3号 庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算につきましては、前年度決算による繰越金を追加するとともに、本年度事業に係る収入・支出見込みを精査し、所要額を計上したものであります。

次に、平成23年度予算関連議案5件についてご説明申し上げます。はじめに、議第4号一般会計予算であります。議会費、監査費などの共通経費や広域計画推進費、職員研修費等を計上したものであります。議第5号 庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源として、市町が行う人材育成、地域情報発信、環境保全など9事業に対し支援を行うほか、新たに、当組合の独自事業として庄内の食に関する情報発信事業を行うものであります。議第6号 青果市場事業特別会計予算は、市場施設の適切な維持管理に努め、円滑な市場運営を推進するものであります。21年度から施工しております大規模改修工事も最終年度となり、遺漏無きよう進めて参りたいと考えております。議第7号 庄内食肉流通センター事業特別会計予算は、依然として処理能力上限の稼働状況が続いており、各種設備・機械の消耗が激しいことから、これらの維持・修繕を行い、円滑な施設の運営を図るものであります。特に、新年度においては、と畜・解体・洗浄等で使用する水について、これまでの井水から水道水へ切り替えを行うとともに、汚泥の処理について、コンポストタワーの建設により、焼却費用の削減を図りたいと考えております。また、これまで同様、庄内地域振興基金から1億円を繰り

入れ、収支の均衡を図るものであります。議第8号 庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町ごとの負担金と納入時期をご提案申し上げるものであります。

以上が議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

-
- ◎日程第3 議第1号 平成22年度庄内広域行政組合庄内
地方拠点都市地域事業特別会計補正
予算(第1号)
- ◎日程第4 議第2号 平成22年度庄内広域行政組合青果
市場事業特別会計補正予算(第1号)
- ◎日程第5 議第3号 平成22年度庄内広域行政組合庄内
食肉流通センター事業特別会計補正
予算(第1号)

○議長 齋藤久議員

次に、日程第3 議第1号「平成22年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算 第1号」から、日程第5「平成22年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算 第1号」までの議案3件を一括議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

○議長 齋藤久議員

本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

事務局長。

○鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

事務局の鈴木でございます。それでは、議第1号 平成22年度拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。1ページの第1条予算総額ですが、歳入・歳出それぞれ220万円追加し、1億1,280万1千円とするものです。内訳について、事項別明細書で説明します。6、7ページをお開き下さい。はじめに歳入ですが、1款1項1目利子及び配当金を220万円増額し、1,270万円とするものであります。これは、庄内地域振興基金として定期預金が3通ありますが、このうちの2通は3月31日書き換えのため、昨年度の予算案作成時点においては、見込み利率で算定しておりました。この利率が見込みより高くなったため、増額するものであります。

歳出については、次の８・９ページをお開き下さい。１款１項１目２５節の積立金を２２０万円増額するものであり、これにより、補正後の額は５５０万円となるものであります。以上が、平成２２年度拠点都市地域事業特別会計補正予算であります。

続きまして、平成２２年度青果市場事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。補正予算の前に、本年度の青果市場の取扱状況についてご説明申し上げます。末尾から５枚目の資料１「市場取扱高対前年度比較表」をご覧願います。平成２２年度、２１年度、対前年度比と大きく３段に区分されていますが、下段対前年度比をご覧下さい。１月までの累計で数量を見ますと、野菜・果実ともに６ポイント程度減少しております。一方、金額では右端販売合計金額では８ポイントの増となっております。裏面に過去１０年間の取扱高推移を載せておりますが、本年度まだ年度途中であります。最終的に対前年度比プラスになれば、平成１６年度以来６年振りということになります。この要因といたしましては春先の低温や夏場の猛暑で青果物の生育が不良となり、市場での品薄感から単価が高騰したためと推察されます。

それでは、議第２号平成２２年度青果市場事業特別会計補正予算(第１号)についてご説明申し上げます。１１ページをお開き下さい。第１条予算総額は歳入・歳出からそれぞれ４４０万円減額して２億５,３１５万４千円とするものであります。内訳は事項別明細書でご説明いたします。１６・１７ページをお開き下さい。はじめに歳入ですが、２款１項１目市場使用料は先ほどの取扱状況のとおり、本年度は当初予想より増加となる見込みのため、３８７万円を増額するものであります。次に、４款１項１目市場施設維持改良基金繰入金ですが、１,８１０万円減額して３,５９０万円とするものであります。これは、市場施設改修工事に充てるものですが、使用料収入や繰越金の増、それに消費税の還付等があったため、基金からの繰り入れを減らすものであります。なお、これによりまして同基金の本年度末の残高は約６,８５０万円となる見込みであります。次に、５款１項繰越金は２１年度からの繰越分で、７２６万１千円増額するものであります。６款２項１目雑入は２５６万９千円増額するものですが、その内訳は、ひとつは市場内事業所の光熱水費負担分、これは光熱水費を行政組合でまとめて支払う仕組みになっているため、各事業所の使用分を一旦収入として受け入れておりますが、これが当初見込んだほどはかからなかったということで、２５５万７千円の減、それからもうひとつは、消費税還付金５１２万６千円ですが、これは２１年度に市場改修工事を行ったことから、課税仕入れに係る支払い対価が市場使用料等課税売上額を上回ったため、その差額が還付になったものであります。次に、１８・１９ページ歳出をご覧下さい。１款１項１目市場管理費のうち、１１節需要費は光熱水費が当初見込みより安くなるということで、２０６万２千円の減、２７節公課費は還付があったことから、２１０万減額し０となるものであります。２款１項公債費は起債の利子償還金で２１年度新規借入分の償還利率を当初１．１％と見込んでいたものが０．９％と安くなったことから２３万８千円を減額するものであります。

以上が青果市場特別会計の補正予算であります。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 齋藤久議員

食肉流通施設事務所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

食肉流通施設事務所長の蓮池です。議第3号「平成22年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）（案）」について、ご説明申し上げます。

始めに資料2をご覧ください。平成11年度から平成21年度までの年間と畜処理実績と平成22年4月から12月までのと畜実績の表となります。それでは平成22年度4月から12月までの状況について説明をいたします。豚の12月までのと畜数につきましては20万4,475頭で21年度同時期との比較では、837頭の減となっております。牛につきましては、583頭で96頭の減となっております。子牛、綿羊等を含めた合計では20万5,171頭で926頭の減となっております。減となった要因につきましては、昨年夏の高温などにより豚の肥育に影響が出たためと推察しております。ちなみに、前年度との月別と畜頭数について比較した場合、4月から12月までの間で前年度のと畜頭数を上回った月は、4月、6月、11月の3ヶ月で、他の月は前年を下回っている状況にあります。特に10月は1千頭近く減となっております。しかしながら1月の豚と畜頭数が2万3,051頭となっておりますので、今年度26万頭を超えるものとみております。次に裏面となりますが、(2)の豚の搬入地域別について説明いたします。搬入別地域と畜実績は、前年度12月末との比較では、庄内管内が3,081頭の増、庄内以外の県内が3,647頭の増となっており、県外は7,565頭の減となっている状況にあります。庄内管内からの豚の出荷数につきましては全体57.7%の半数以上となっております。(3)の利用者別と畜実績ですが、全農系列の養豚農家からの出荷につきましては、前年度に比較し頭数で4,991頭の減、率にして7.5%の減となっております。また一般業者は、4,154頭増となっており、率で前年の3%増となっております。全農系列の出荷頭数は減少傾向となっております。

以上が12月末のと畜処理実績状況となっております。

それでは補正予算案につきまして説明をいたします。21ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算額に1,932万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億7,126万3千円とするものです。事項別明細書により説明をいたします。26ページ、27ページをお開きください。この度の補正につきましては、平成21年度決算により確定した繰越額が大きかったことが主な要因となっております。それでは順次説明いたします。4款1項財産運用収入でございますが、食肉流通センター整備等基金積立による利子額が確定しましたことから、55万7千円増額とするものです。5款1項1目の庄内食肉流通センター整備等基金繰入金は平成22年度の工事費へ充当するために庄内食肉流通センター整備等基金より取崩しを行う予定でしたが、21年度からの繰越額が大きかったことなどによりまして、繰入の必要が生じなくなったことから600万円を減額とするものです。6款1項繰越金は、平成21年度決算に基づき2,156万7千円を増額するものです。7款2項の雑入につきましては、施設使用業者の電気使用量等が多くなっていることから314万4千円を増額とするものです。なお、歳入の合計額とほぼ同額が光熱水費の使用

料として歳出となります。

28、29ページをお開きください。歳出について説明を申し上げます。1款1項1目管理運営総務費につきましては、1,457万5千円の増額補正を行うものです。内訳としまして25節積立金につきましては、食肉流通センター整備等基金の利子収入の運用益と合わせ、当初予算額に新たに1,397万5千円を増額し1,439万6千円を庄内食肉流通センター整備等基金へ積立をするものです。積立後の総額は1億9,976万3千円となります。27節公課費につきましては、平成21年度における消費税の確定に伴い60万円を増額するものです。次に1款1項2目施設管理費は474万5千円を増額し2億8,305万9千円とするものであります。その内訳としましては、11節需用費のうち光熱水費は323万7千円の増で、主に電気料金の増額によるものです。また、修繕料につきましても250万8千円を増額し、合わせて574万5千円の増となります。次に18節備品購入費につきましては、機械設備等の故障などにより備品購入が必要になることを想定していたものですが、平成22年度はその必要性はないと判断し100万円を減額補正するものです。

以上をもちまして、平成22年度の庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算案の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 齋藤久議員

これから質疑をおこないます。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで質疑を終決いたします。

○議長 齋藤久議員

これから討論をおこないます。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで討論を終決いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、議第1号から議第3号までの議案3件について、一括で採決いたします。

ただ今議題となっております議案3件については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。

よって、議第1号から議第3号までの議案3件については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第6 議第4号 平成23年度庄内広域行政組合一般会計予算**

**○議長 齋藤久議員**

次に、日程第6「議第4号 平成23年度庄内広域行政組合一般会計予算」を議題いたします。

事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長**

議第4号 平成23年度一般会計についてご説明申し上げます。予算書1ページをお開き下さい。第1条予算総額は、歳入歳出それぞれ1,810万8千円とするものであります。内訳について、事項別明細書で歳出から先にご説明申し上げます。8ページ、9ページをお開き下さい。1款1項1目議会費は、議会運営のための経費であります。23年度は定例会2回、臨時会を同じく2回開催と見込んで計上しております。計で92万8千円と前年度比56万7千円減になっておりますが、前年度は隔年で実施されている議員の視察研修があったため、旅費等が増額になっていたものであります。

2款1項1目総務管理費は、理事会の開催や臨時職員の経費等組合全体の庶務的な経費で、前年度比14万3千円減の309万4千円であります。主な内訳といたしましては、7節臨時職員1名分の賃金や11節例規集の追録代の印刷製本費等であります。2目の地域振興一般管理費は、広域行政事務所にかかる経費で、前年度は庄内総合支庁から事務所移転のための経費がありましたが、本年度は40万3千円減の1,047万9千円となっております。主な内訳は11節消耗品費や青果・食肉と按分した事務所の光熱水費、それに19節派遣職員1名分の給与費負担金等となっております。次に開いて頂いて10ページです。3目の広域計画策定推進費は前年度比5万4千円減の132万6千円で、主な内訳は8節広域計画推進のための講師招聘の謝金、9節旅費、19節各種協議会等の負担金などとなっております。4目市町村職員共同研修費は、13万1千円減の168万2千円で、予定している研修は5講座で①政策法務研修 ②政策課題研修 ③接遇マナー研修(基礎編) ④接遇マナー研修(応用編) ⑤メンタルヘルス研修セミナーで、これに係る講師謝礼や委託料であります。

2項監査委員費9万9千円は、例月出納検査等の費用弁償であります。

3款予備費は、前年度同額で50万円としております。

次に、戻って頂きまして、6ページ、7ページ歳入であります。1款1項1目市町負担金は前年度同額で1,340万円、2款繰越金は470万円を見込んでおります。3款1項1目は預金利子であります。2項の雑入は臨時職員の雇用保険個人負担分です。合計で前年度比129万8千円減の1,810万8千円となっております。

以上が平成23年度広域行組合一般会計であります。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長 齋藤久議員**

これから質疑をおこないます。

(「なし」の声あり)

**○議長 齋藤久議員**

これで質疑を終決いたします。

**○議長 齋藤久議員**

これから討論をおこないます。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

**○議長 齋藤久議員**

これで討論を終決いたします。

**○議長 齋藤久議員**

これから、議第4号について、採決いたします。

ただ今議題となっております議第4号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 齋藤久議員**

起立全員であります。

よって、議第4号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

◎日程第7 議第5号 平成23年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計予算

○議長 齋藤久議員

次に、日程第7「議第5号 平成23年度庄内広域行政組合庄内地域地方拠点都市事業特別会計予算」を議題といたします。

事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

次に、議第5号 拠点都市地域事業特別会計予算についてご説明いたします。13ページをお開き下さい。第1条予算総額は、歳入歳出それぞれ1億850万1千円と定めるものであります。それでは、歳出の方から先にご説明申し上げます。20・21ページをお開き下さい。

1款1項1目地方拠点都市地域事業費13節の委託料120万円は当年度新たに計上するもので、庄内地域振興基金の果実事業として、各市町との共同支援事業だけでなく、庄内の市町を有機的に結びつけるような、広域行政組合独自の特徴的・効果的な事業を行いたいということで、内容といたしましては、庄内の大きな地域資源である食文化に着目し、これをさらに掘り下げて、情報誌等に記事として掲載し、庄内地域のみならず、首都圏や仙台圏等県外へも発信し、農業や観光に貢献できればいいなと考えております。具体的には伝統野菜や在来作物など食材そのものを紹介すべきか、産地・生産者まで含めて紹介すべきか、或いは伝統料理を紹介した方がより効果的か、そのへんのところは各市町の担当職員とアドバイザーで構成する「広域研究会」でさらに検討を深めて取り組んで参りたいと考えております。次に19節負担金補助金は、市町村共同支援事業で前年度同額の720万円となっています。支援事業の内容は、後の方の資料3に概要を記載してありますが、23年度は6団体9事業となっています。前年度は6団体10事業でしたが、庄内町の国際ギターフェスティバルがなくなったことと、遊佐町の事業が奥の細道鳥海から夕日まつりに変わったというところが前年度との相違点であります。予算書に戻って頂き21ページですが、28節繰出金1億円は、庄内地域振興基金を取り崩して食肉流通センター事業特別会計に繰出すものであります。2款予備費は前年度同額の10万1千円です。

続きまして、18・19ページ歳入についてご説明いたします。1款1項1目利子及び配当金は、前年度比210万円減の840万円を見込むものであります。2款1項の基金繰入金は食肉会計に繰出すための財源で、庄内地域振興基金から1億円を取り崩すものであります。3款繰越金は10万円、4款雑入は1千円を計上しております。

以上が平成23年度拠点特別会計予算です。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 齋藤久議員

これから質疑をおこないます。8番富樫透議員。

○8番 富樫透議員

8番富樫です。議案第1号の中で配当が増加したという説明をいただきました。前年度に比べ、今年度予算、今議案第5号でございしますが、210万円の説明について再度お願いしたいと思います。それから、食の庄内情報発信事業、非常にいい中身だと思っておりますが、記事の掲載だけで本当に人が来るのかどうか、具体的にこのアドバイザー研究会の中でどのような形で進められていくのか、具体的スキームについて詳しい説明をいただきたいと思っております。それから、広域行政組合という組合ですので、そろそろ2市3町の、本来は自前の予算でやるべき中身のことを配当するのはいかがなものかと思っておりますが、広域で一本になって、この食の庄内的なことをやってもいいのではないかというふうに思っているんですが、理事長の所見を伺いたいと思っております。

○議長 齋藤久議員

事務局長。

○鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

拠点会計の210万円の減額は前年度と比べて、元金が毎年毎年1億円づつ食肉に繰り出しをすることにより、元金そのものが減っていること、もう1点は預金利率が昨年より若干下がっている、この2点が大きな減額の要因になっています。食の情報発信については、県や庄内総合支庁でもこういった取り組みをやっておりますが、今考えているのは、研究会での原案ですが、月刊誌のような地域情報誌、たとえば「クレードル」のような情報誌に記事として掲載いただければ、広告料としては出す必要がないので、実費とかはかかるんでしょうが、記事として掲載して、東京とか仙台とか、二番煎じ、三番煎じにならないように調整をしながら取り組んでいきたい、また広域行政組合全体でやれる事業がほしいな、ということから考えたものです。どちらかという、これまでは市町村支援事業ということで、市町単独の事業に支援をしてきました。それはそれで効果があったわけですが、そのほかに一丸となって取り組めるような事業がやりたいということから考えたものでございます。

○議長 齋藤久議員

理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

8番富樫議員はそろそろ2市3町庄内広域で事業推進をすべきであろうという、そのことは私も大変重要なことだと思いますが、逆に言えば、おのおのの構成市町がやることに対して他の市町が支援する、あるいは人的にやることも一つの庄内全体の発展につながるのではないかと思います。一本でどこかでやるとなれば、それで終わってしまうわけでありまして、おのおのの市町が独自色を出しながら、他の構成市町がそれに対して市民、町民が参加をしながら、おのおのの市町の事業を盛りたてていくのも一つの庄内全体の活性化になると思います。なお、議会からご提案があれば、改めて議会とともに検討してまいりたいと思っておりますので、改めてご指導いただければと思います。

○議長 齋藤久議員

8番富樫透議員。

○8番 富樫透議員

8番。利子の関係、配当金の関係については理解したいと思いますが、今後この額を24年度以降も確保するという事によろしいのかどうか。前年度の23年度にあわせて、元の基金の額が減っていくわけですから、果実運用の額が少なくなっていくことが予想されますが、どこまで、どれくらいの額まで維持するというのか、縮小にずっと向かっていくのかどうかも含めて、今後の見通しについて再度答弁をいただきたいというふうに思いますし、もう一点は理事長の言われることも最もだと思っておりますが、今から20年前位になるかと思いますが、北庄内では1市6町で最上川舟下りということで、ご記憶の方も多いと思いますが、市町村の垣根を越えて一丸となってやった、あるいは行政の職員の皆さんが課長、部長クラスになっていると思っておりますが、それを機会に庄内全体の地域の活性化、あるいは庄内は一つなんだというような意味合いが非常に強くなって、今なお親交が続いているというふうに理解をしています。そういう意味では、行政主導という言葉が適切かどうかわかりませんが、たとえば内陸の芋煮会があるように、本来であれば大寒鱈まつりは一箇所で、あるいは隔年でやるとか、そんなことも含めて食の都を考えていただきたいと思うし、あるいは先般テレビで映画村のことが取り上げられておりました。日本のハリウッドを目指すということで、ロケ地を回っていけば庄内全域が網羅されるという部分もあるわけですので、観光・食という新たな産業の切り口として、このアドバイザー研究会ならびにシンクタンク的な機能をもつところに、改めて本来広域行政としてかかわる部分、あるいは従来の市町でやる部分の住み分けをしながら、一丸でやれる部分についてはお互いに譲り合って、あるいはお互いに一緒になって本来進めるべきと思っておりますし、それぞれの取り分だということではなくてやるべきだと言うことを申し上げて、改めて来年度に向けて検討いただきたいと申し上げたいと思います。なお、所見があれば再度伺います。

○議長 齋藤久議員

事務局長。

○鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長

私からは利子の事業の関係についてご質問がありましたので、これについてお答え申し上げますが、食肉会計の方に毎年1億円づつ繰り出しをして、15年間これを行うことをご決定いただきましたが、その時点で年々利率が良くなればいいのですが、通常であれば1億円ずつ減っていき、当然果実も減っていくことで、この事業をどうしていくか話題になりました。基本的には利子の範囲内で事業を行わなければならないわけですが、拠点事業で取り組むべき重要な事業がある場合には、新たに各市町からそのための出資をしていただいて、事業を実施することもありうるのではないかと、このようなことも理事者協議会に出た経過もございまして、その時々判断によってやっていかなければならないのかなと思っておりますが、現段階で何年度頃に、また積立をするということは具体的には考えておりません。減っていく段階で、このくらいの事業であれば、はたして効果があるのかどうかといった話も出てくるし、その時点で理事の皆様、あるいは議会の皆様からご協議をいただきたいと考えております。

○議長 齋藤久議員

理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

富樫議員さんのお話、貴重なご提言として受け承っておきたいと思います。ただ、私どもの寒鱈まつりや酒田市さんの寒鱈まつりは、おのおの冬まつりの一環として、やられている方々がいるものですから、単純にはいかないと思いますし、また、ここに記載のとおり三川町さんの菜の花まつりは第29回、遊佐町さんの夕陽まつりは第23回ということで、長年の歴史を積み重ねてきたところがありますので、はたしてそれらをということがありますので、改めて提案のあった最上川の舟下り、いかだ下り等々、地域あげて、庄内あげて取り組めるものが議会の方からのご提案あるいは理事者で検討を重ねて、これが今年が庄内の一つの事業として取り組めるものがあれば検討させていただきたいと思います。また今、事務局の話しのとおり、果実が年々減って行く中でどのような形がとれていくのか、改めて検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長 齋藤久議員

8番富樫透議員。

○8番 富樫透議員

寒鱈まつりについては、表現が適切だったかどうかということもありますが、発言の本意は庄内が一つになれるきっかけづくりということで申し上げたわけでございますし、従来やっている事業がより力を結集すれば、いろんな意味で価値観が高まるわけですので、そのことを含めて検討いただきたいということを申し上げたかったわけでございます。さらに、果実運用については、当然、先細りになると予想されるわけでございますので、これだけは死守するんだ、広域でやるべき事業はこれなんだということを、議会も当然ですが、理事者の皆さんからも、これはなくしてはいけないということを踏まえつつ、金額ありきではなくて、何をどういうことができるのか、広域的に考える内容にさせていただきたいということを改めて申し上げておきたいと思います。また、在来作物ということで、食の都という話しもございましたが、映画もまた、からんでくるわけでございますので、藤沢周平記念館やらあるいは土門拳記念館やら、いろんな部分で観光の素材になるものは多数、羽黒山、鳥海山、月山もあるわけですので改めて庄内を掘り起こしていただきながら、この庄内が何を情報発信すべきか、同時にどのような形で集客、あるいは産業に結びつくような形になるべきかということも、広域の中で一定議論していただいて、それぞれの2市3町、あるいは県との連携も強めていただいて、存在感のある庄内地域ということで、改めて売り出していけるような体制づくりを進めていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

○議長 齋藤久議員

4番佐藤丈晴議員。

○4番 佐藤丈晴議員

私も富樫議員の質問、提言に重ねさせていただきたいのですが、構成する各市町が自主性をもってそれぞれの事業運営をすることは大前提だと思っておりますが、その中で広域で連携

してやる目的を明確にして事業に取り組まなければならないと思います。そういった意味では、これまで補助、予算組みしてきた各市町の事業がありますが、たとえばその中でも、先ほど事務局から補足の説明のあった食の庄内情報発信事業、首都圏や仙台圏にという話しがありましたが、たとえばですが、三川町さんでこれまで取り組んでおります藤沢市さんとの連携の事業があります。こういったものをベースにしながら、三川町さんの独自の取り組みは尊重しながら、首都圏とつながるという意味では非常に先進的にやられている自治体ですから、この広域行政組合で三川町さんの取り組みをベースにして、この食の情報発信をどう考えるか、ということも検討されてもいいのではないかと思います。食の庄内情報発信事業というものの目的とすべきところは、庄内というブランディングだと思えます。それぞれ鶴岡や酒田という自治体のブランディングだけではなく、この地域のブランディングを首都圏に発信していくことだと思えますから、そういった意味ではこれまで取り組まれた自治体の事業をベースにして、どう発展させるかという議論も必要だと思います。理事長の所見をお聞きしたいと思います。あともう一つ、広域で取り組む一つのネタといたしまして、新たに何かのテーマを持って、各市町が人とお金を持ち寄ってやることは、なかなか難しい部分がありますから、広域行政組合をベースにして考えることはスタートとしてはきりやすい。そういったことで、最上の方の町で取り組まれようとしているクラウドコンピューティングというものがあります。今、それぞれの単体の自治体には必要性を感じられない、課題意識はないかもしれませんが、これからの将来を考えたときに、やはり自治体コストをいかに低減していくかとの観点からいけば、そろそろこの庄内で研究に着手すべきではないかなと思いますから、たとえばクラウドコンピューティングはどうあるべきかなど、この事業を通しながら研究をされてもいいのではないかと思います。所見があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長 齋藤久議員

理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

佐藤議員さんのお話についても非常に貴重なご意見として受け承りたいなと思っています。たとえば、山形県、今年からオープンソートを導入すること、非常に経費の節減に取り組んでおりますので、クラウドについても庄内としてできるかどうか、さっそく各市町で検討されているものも含めて、事務方で改めて検討していければと思います。それから三川町さんが先駆的に取り組んでおられる藤沢市さん、あるいは他の市町でもいろんな友好都市、姉妹都市と連携をしながらやっている事業があるのだと思いますので、それらについても、是非、庄内全体で取り組んでいけるものがあるのか、それらもしっかり事務方で調査の上、取り組んで行ければと思っています。広域行政組合とともに庄内空港利用促進協議会あるいは庄内コンベンション協会がありますので、これらもうまく連携しながら、あるいは先ほどの富樫議員さんのお話のとおり映画産業もそうですし、いろんなものを総体的に、この庄内の魅力として発信できることを考え、そして誘客を図っていければと、しっかり研究しながら取り組んで参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 齋藤久議員

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで質疑を終決いたします。

○議長 齋藤久議員

これから討論をおこないます。
はじめに反対の討論を許します。
次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで討論を終決いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、議第5号について、採決いたします。
ただ今議題となっております議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。
よって、議第5号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第8 議第6号 平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算**

**○議長 齋藤久議員**

次に、日程第8「議第6号 平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」を議題といたします。

事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長**

それでは議第6号 平成23年度青果市場事業特別会計予算についてご説明いたします。

23ページをお開き下さい。第1条の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億6,092万7千円で、これは前年度比337万3千円、1.3%増の予算規模となるものであります。第2条は地方債の関係で、起債の目的、限度額等につきましては、26ページ第2表によるものとしております。第3条、一時借入の最高額は、3千万円で前年度同額としております。内訳について、事項別明細書で歳出から先にご説明申し上げます。34・35ページをお開き下さい。節ごとに説明が記載されておりますので、昨年度と比べて大きく変わったところや金額の大きなものなど主なものだけご説明いたします。11節需用費のうち、光熱水費は2,483万6千円で、前年度比4.6%、119万6千円の減で、これは市場内で使用する分の電気料、上下水道料、ガス代であります。修繕費700万円は12.5%、100万円の減で、場内の冷蔵庫や空調設備、消雪設備等の故障・不具合に備えてのものであります。12節役務費のうち、手数料が65万円ですが、この中には県の新規補助事業として、PCB濃度分析調査45万円が含まれております。これは、PCBを使用している電気機器の含有濃度を調査するもので、当市場では以前使用していたトランスやコンデンサなど9台を保管しておりますが、これの調査を行うもので、補助率は2分の1となっております。ちなみに食肉流通センターではPCB含有機器の使用はありません。13節委託料は、前年度比5.0%、71万8千円減の1,359万3千円で、内訳は場内警備業務はじめ、機械・設備等の定期的な保守点検業務で、ほぼ例年どおりであります。中ほどの集配センター冷蔵庫設備保守点検業務43万7千円は、平成9年度の集配センター完成以来、定期的な保守点検を行ってこなかったことに加え、昨年の猛暑で故障が相次いだことから、本年度新たに計上するものであります。15節工事請負費は、大規模改修工事最終年度で、前年度比150万円の増であります。なお、工事の概要につきましては、のちほどご説明いたします。18節備品は、管理事務所で地上デジタル対応のテレビを購入するものであります。19節負担金、補助は前年度比で450万円減の2,845万5千円です。これは派遣職員の給与費負担金について、現在、青果市場会計で3名、食肉会計で1名分を負担しておりますが、実態はもう少し食肉にかかっていることから、青果分を0.5人減らし、食肉分を逆に0.5人分増やして1.5人とするものであります。そのほか、場内から排出される廃棄物等の処理を行うための清掃協力会に前年度同額の400万円を負担しております。次に36ページ2款1項公債費ですが、1目の元金が1,157万円増となっておりますが、これは大規模改修工事のために平成21年度に借入れた起債、1億円の元金償還が始まるためであります。なお、参考までに申し上げますと、24年度は22年度借入れ分7,500万円の元金、そして25年度は23年度借入れ予定の6,500万円の元金償還が加わるため、25年度から償還がピークになるものであります。3款予備費は前年度同額100万円であります。

続きまして、歳入をご説明いたします。30・31ページをご覧下さい。1款1項1目市町負担金は、前年度同額の3,700万円であります。2款の市場使用料は、22年度はいまのところ、前年度を上回る状況で推移しておりますが、これは異常気象による単価高ということで、例外的に捉えるべきということで、23年度は前年度当初予算比マイナス1.2%の6,810万7千円としております。3款1項県補助金は、手数料のところ説

明しました PCB 電気機器の調査事業補助金で 2 2 万 5 千円であります。開いて頂いて 3 2・3 3 ページ、5 款の市場施設維持改良基金繰入金は改修工事に充当するもので、6, 8 6 0 万 1 千円でこの時点で基金の残高はゼロとなります。7 款 2 項雑入は、市場内事業所からの光熱水費等の負担分であります。8 款組合債は、大規模改修工事に係る起債の借入 6, 5 0 0 万円で、平成 2 1 年度から 3 ヶ年の合計借入額は 2 億 4 千万円となります。次に、大規模改修工事の内容についてご説明いたします。後の方に資料 4 として横長の年度別計画と次のページに見取り図がありますが、年度別計画をご覧願います。これまで 2 ヶ年はおもに売場棟の改修を行ってきましたが、最終 2 3 年度は卸売事務所棟とバナナ棟の改修が主となります。1. 建築工事では卸売事務所棟の建具・床・トイレの改修、バナナ加工棟の鉄骨塗装、それから売場棟の東側にあります屋外トイレの改修を予定しています。3 の機械設備工事も同様に卸売事務所棟を施工しますが、(5)の冷蔵庫について、両卸売会社で使用しているもので、当初計画にはありませんでしたが、導入以来 3 7 年が経ち、頻繁に故障するため、この際、更新したいと考えております。そして、4 のアスベスト除去はバナナ加工棟という計画で、概算事業費は 1 億 3, 2 0 0 万円と見込んでおります。

以上が青果市場事業特別会計平成 2 3 年度の予算案です。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

**○議長 齋藤久議員**

これから質疑をおこないます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 齋藤久議員**

これで質疑を終決いたします。

**○議長 齋藤久議員**

これから討論をおこないます。  
はじめに反対の討論を許します。  
次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

**○議長 齋藤久議員**

これで討論を終決いたします。

**○議長 齋藤久議員**

これから、議第 6 号について、採決いたします。  
ただ今議題となっております議第 6 号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 齋藤久議員**

起立全員であります。

よって、議第6号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第9 議第7号 平成23年度庄内広域行政組合庄内
食肉流通センター事業特別会計予算**

○議長 齋藤久議員

次に、日程第9「議第7号 平成23年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」を議題といたします。

事務局の詳細説明を求めます。食肉所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

議第7号「平成23年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算（案）」について、ご説明を申し上げます。41ページをお開き下さい。はじめに歳入歳出予算であります。第1条に記載のとおり歳入歳出それぞれ6億9,137万5千円とするものです。前年度より3,943万円、6%増となっております。第2条では、一時借入金の限度額を前年度同様8千万と定めるものです。

それでは、予算の詳細につきまして事項別明細書によりご説明申し上げます。始めに歳出について説明をいたします。50ページ、51ページをお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費につきましては、前年度より371万8千円増の2,740万円の予算額としております。4節、7節は臨時職員1名分の共済費、賃金となっております。8節の報償費から14節使用料及び賃貸料につきましては、前年度とほぼ同額となっております。19節の負担金、補助及び交付金につきましては、前年度より416万円増の1,790万円となっております。このことにつきましては、平成22年度まで派遣職員給与費負担金として1名分を計上していたものですが、平成23年度から青果市場事業特別会計で支出おりました3名分から0.5人分を庄内食肉流通センター事業特別会計へ移し負担人数を1.5人分としたものです。食肉流通施設用造成費負担金等につきましては前年度と同額となっております。27節の公課費につきましては平成22年度の決算に対する消費税額として600万を計上しております。次に1款1項2目施設管理費になります。前年度比3,571万4千円12.8%増の3億1,403万円としております。11節需用費ですが前年度比1,735万円増の1億1,270万円となっております。うち光熱水費が前年度より1,956万増の9,947万円となっております。このことにつきましては、平成23年度から現在場内で使用しております井水を水道水へ切替えることから、井水で使用しておりました水の分が、水道料金として支払いをすることから増

額となったものです。また、光熱水費のうち電気料が79.7%を占めており、水道料金は19.5%となっております。13節委託料につきましては、1億2,543万円の予算となっております。前年度比897万円の減となっております。井水から水道水への切替とコンポストタワー設置をすることにより、と畜解体業務委託費、設備運転管理業務費等の委託内容の見直しと、また一部委託業務の取りやめなどによりまして減額となったものです。設計委託業務費につきましては、コンポストタワー工事の設計委託費となります。次に、52ページ、53ページをお開きください。15節工事請負費7,528万円を計上しております。コンポストタワー設置工事(6,664万)、汚泥処理施設の脱水機操作盤の改修工事(715万円)、加圧浮上槽循環ポンプ修繕工事(149万円)の3件を計画しております。次に、2款1項公債費につきましては、元金と利子とでの増減はございますが、総額としましては前年度と同額の3億3,994万6千円となっております。3款1項の予備費につきましては前年度と同額の1千万となっております。

次に歳入について説明をいたします。46、47ページをお開きください。1款1項1目の市町負担金につきましては、前年度同額となっております。2款1項1目の施設使用料につきましては、豚のと畜数を26万7,000頭、牛650頭とみて積算をしております。食肉流通施設使用料としましては、前年度の1.4%増の2億7,700万円の収入を見込んでおります。3款1項1目農林水産業費県補助金は、起債償還へ充てるための補助となっております。金額は前年度と同額となっております。4款1項1目財産貸付収入は、民間業者への土地貸付料となっております。前年度比較で減となっている理由につきましては、土地評価額の変更によるものです。48、49ページをお開きください。5款1項基金繰入金につきましては、工事請負費へ充当するため庄内食肉流通センター整備等基金から3,900万円を繰入するものです。2項の特別会計繰入金1億円につきましては、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入金となります。6款の繰越金は前年度と同額の1千万円としております。7款2項1目の雑入8,249万円は、庄内食肉流通センター利用業者からの光熱水費の受け入れ分を見込んでおります。以上が歳入の内訳であります。

以上をもちまして、平成23年度庄内食肉流通センター事業特別会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 齋藤久議員

これから質疑をおこないます。4番佐藤丈晴議員。

○4番 佐藤丈晴議員

汚泥のコンポスト化について、少しお聞きしたいのですが、先ほどの協議会で詳細な説明をいただきましたけれども、少し不明な点がありましたのでお聞きいたします。23年度2分の1をコンポスト化するという計画のようですが、これは初年度だからという選択なのか、これから先もずっと2分の1はコンポスト化にして、残り半分はA重油で焼却する方針なのか、そのあたりの将来的な方針についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長 齋藤久議員

食肉流通施設事務所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

ただいまのご質問に対してお答えいたします。今の段階では将来的にこのまま2分の1をコンポスト化していく考えであります。全量のコンポスト化につきましては、今現在、焼却炉がございまして、コンポストで何か問題があった場合、焼却を当然しなければならないことから焼却炉をなくすことはできませんし、また、使っていないと焼却炉の傷みも出てきますので、あくまでも2分の1は焼却をしていきたいと考えています。また23年度工事を行いますので、23年度につきましては、まるまる2分の1はできないと思いますが、そのところはよろしくをお願いします。

○議長 齋藤久議員

4番佐藤丈晴議員。

○4番 佐藤丈晴議員

今現在、使っている焼却炉の償却期間があるかもしれないのですが、データをみるとコンポスト化の方がメリットが大きいとわかるわけです。そういった意味では、2分の1というのが妥当なのかどうなのか、という検討はしなければならないと思いますので、初年度は工事もありますから難しいかもしれないのですが、24年度以降よく見定めていただきたいと思います。その上でコンポスト化されたものが、水分含有率が30%まで低減して乾燥すると、補助燃料としても使用できるということですが、実際にコンポスト化されたものの行き先についてはどのようにお考えになられているのでしょうか。

○議長 齋藤久議員

食肉流通施設事務所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

当施設でコンポストされたものについては、今現在、汚泥としましては牛の血液と、またそういったものが混ざって処理をしております。牛につきましては、BSEの関係もございまして、有機とかそういうものにはなりませんけど、あともう1点有機にならない理由としては汚泥を脱水する際に脱水処理剤を使用しております、これが化学薬品となっており、そちらの方を使用しなければならないことから、有機としては使用できませんし、また、堆肥を販売をするにあたっては、認定を受けなければならないので、認定を受けるためには早くても1年以上かかると聞いています。認定につきましては、将来のこととしては考えてはおりますが、すぐに認定を受けることは考えていません。ある程度、稼働が順調になりましたら、考えていきたいと思っております。汚泥堆肥につきましては、必要な方がいれば、たとえば花とかは十分に使えますので、必要な方につきましてはお分けしていきたいと考えております。将来的にはできるだけ堆肥として使用できればと考えておりますが、今は様々な事情がございまして簡単に堆肥としての利用は難しいことと、あと水分含有率が30%ということで堆肥そのものが自燃をするほど乾燥します。実際見て参りました新潟の食肉センターでも、どのようなものか、実験をしたとのことで、そのお話は聞いております。点火するための費用は必要ですが、一旦点火いたしますと、あとは自分で燃えていきますので、逆に堆肥をした場合の堆肥場、いわゆる製品置き場といえますか、その火気については十分注意しなければならないと指導を受けてきました。

○議長 齋藤久議員

4番佐藤丈晴議員。

○4番 佐藤丈晴議員

詳細な説明ありがとうございます。初年度は許可のこともあるでしょうから、きちっとしたスタートはできないでしょうけど、こういう機関だからこそ、うやむやに、わけもわからなく配られていたとか、あつてはならないと思います。組合として取り組むことですから、有償で販売するなら有償で販売すると、無償であれば無償でと、きちっとした大義を持って取り組んでいただきたいと思います。仮に有償で組合として販売できるとすれば、いずれかの年度から収入として計上されてこなければならぬと思いますから、組合で取り組むということを肝に銘じて、うやむやに市場に出回ることのないように、きちっと管理をしていただくことを要望させていただきたいと思います。以上です。

○議長 齋藤久議員

食肉流通施設事務所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

ただいまご指摘受けましたことについて、内部で十分検討しながら今後とも進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長 齋藤久議員

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで質疑を終決いたします。

○議長 齋藤久議員

これから討論をおこないます。
はじめに反対の討論を許します。
次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 齋藤久議員

これで討論を終決いたします。

○議長 齋藤久議員

これから、議第7号について、採決いたします。
ただ今議題となっております議第7号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 齋藤久議員

起立全員であります。

よって、議第7号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第10 議第8号 平成23年度庄内広域行政組合市町  
分賦金**

**○議長 齋藤久議員**

次に、日程第10「議第8号 平成23年度庄内広域行政組合市町分賦金」を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○鈴木誠次 庄内広域行政組合事務局長**

それでは、議第8号 平成23年度分賦金(案)についてご説明いたします。1の市町に分賦金の総額であります。一般会計分が1,340万円、青果市場特別会計分が3,700万円、食肉流通センター特別会計分が1億円でいずれも前年度同額、合計で1億5,040万円となっています。各会計の市町ごとの分賦金は ページをめくって頂いて、別表1一般会計、別表2青果会計とも前年度と同額です。なお、別表3食肉会計の分賦金につきましては、右下点線の囲みのところに算定基礎を記載しておりますが、③頭数割を10%採用しており、21年度における市町別の豚の出荷頭数を使っています。従いまして、市町別では前年度と若干の違いがありますのでご説明申し上げます。鶴岡市は前年度比プラス5万9千円、酒田市はプラス5万1千円、三川町は前年度同額、庄内町がマイナス2万8千円、遊佐町がマイナス8万2千円となっています。また、納期限につきまして、前年度までは一般会計については青果・食肉よりも1ヶ月早くなっておりましたが、市町及び行政組合の事務手続きの合理化を考慮して統一したいと考えております。

**○議長 齋藤久議員**

これから質疑をおこないます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 齋藤久議員**

これで質疑を終決いたします。

**○議長 齋藤久議員**

これから討論をおこないます。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

**○議長 齋藤久議員**

これで討論を終決いたします。

**○議長 齋藤久議員**

これから、議第8号について、採決いたします。

ただ今議題となっております議第8号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 齋藤久議員**

起立全員であります。

よって、議第8号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 齋藤久議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成22年3月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時58分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員